



2025年3月21日

各位

会社名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 亀谷 淳一
(コード番号 6941 東証プライム)
問合せ先 取締役兼常務執行役員管理本部長 松田 一弘
(電話 03-3734-0115)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、積極的な成長投資により中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図っております。

現在進行中の中期経営計画において、足元の株価動向、業績動向や財政状況を勘案し、資本コストや株価を意識した機動的な資本政策の一環として今回の自己株式の取得を実施することを決定しました。更に魅力ある企業になる為に今後も精力的に取り組んでまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.36%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年3月24日から2025年5月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025年3月21日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	19,647,444株
自己株式数	2,182,331株

以上